

無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況について

平成25年10月

平成15年から平成24年までの過去10年間における無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況は、以下のとおりです。

1 無期刑の執行状況

(1) 無期刑受刑者数の推移、無期刑仮釈放者数及び死亡した無期刑受刑者数の推移等

表1-1 無期刑受刑者の推移(平成15年～平成24年)

	年末在所 無期刑者数 (人)	無期刑 新受刑者数 (人)	無期刑 仮釈放者数 (人)	無期刑 新仮釈放者 数 ※…① (人)	①の 平均受刑 在所期間	死亡した 無期刑 受刑者数 (人)
平成15年	1,242	114	16	13	23年 5月	11
平成16年	1,352	119	4	1	25年 10月	15
平成17年	1,467	134	13	10	27年 2月	12
平成18年	1,596	136	4	3	25年 1月	15
平成19年	1,670	89	3	1	31年 10月	13
平成20年	1,711	53	5	4	28年 10月	7
平成21年	1,772	81	6	6	30年 2月	14
平成22年	1,796	50	9	7	35年 3月	21
平成23年	1,812	43	8	3	35年 2月	21
平成24年	1,826	34	8	6	31年 8月	14
合計	-	853	76	54	-	143

【備考】

- ・ 無期刑新仮釈放者とは、無期刑仮釈放者のうち、「仮釈放取消し後、再度仮釈放を許された者」を除いたものである。

表1-1のとおり、無期刑により新たに刑事施設に収容された者（無期刑新受刑者）は、平成15年には114人であったところ、徐々に増加し、平成18年には136人となりましたが、平成19年からは減少に転じ、若干の増減を経て、平成24年には34人となっています。

年末時点で刑事施設に在所中の無期刑受刑者（年末在所無期刑者）は、平成15年の1,242人から平成21年の1,772人へと約1.4倍に増加した後、緩やかな増加傾向が続いています。

平成15年から平成24年までの間に仮釈放された無期刑受刑者は、表1-1のとおり、最も多かった平成15年には16人（うち無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放を許された者を除いた無期刑新仮釈放者は13人）、最も少なかった平成19年には3人（同1人）となっており、平成15年から平成24年までの間の無期刑仮釈放者数は、延べ76人（無期刑新仮釈放者は合計54人）でした。

無期刑新仮釈放者の仮釈放時点における平均受刑在所期間は、平成15年に23年5月であったところ、平成22年には35年3月と35年を超えていましたが、平成24年は31年8月となっています。^{注1}

また、この10年間に刑事施設内で死亡した無期刑受刑者の数は、合計143人であり、仮釈放となった無期刑受刑者の数を上回っています。

(2) 無期刑受刑者の在所期間

表1-2 無期刑受刑者・在所期間(平成24年末)

平成24年末在所期間(年)		受刑者数	比率	平均年齢(歳)
10年未満		903	49.5%	49.4
10年以上	10-20	443	24.3%	55.9
	20-30	353	19.3%	63.4
	30-40	98	5.4%	65.6
	40-50	21	1.2%	71.4
	50以上	8	0.4%	79.1
10年以上小計		923	50.5%	60.3
総計		1,826	100.0%	54.9

表1-2のとおり、平成24年末時点で刑事施設に収容されている無期刑受刑者1,826人のうち、在所期間10年未満の者は903人（49.5%、平均年齢49.4歳）、10年以上の者は923人（50.5%、同60.3歳）であり、後者の中には、在所期間40年以上50年未満の者が21人（1.2%、同71.4歳）、50年以上の者が8人（0.4%、同79.1歳）いるなど、収容が長期に及ぶ者も一定数見られます。

注1 仮釈放となった無期刑受刑者のうち、無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放を許された者については、当初の仮釈放の時点で10年の最低服役期間が既に経過しており、無期刑新仮釈放者の場合と単純に比較することができないため、表1-1の平均受刑在所期間の算定対象から外した。

(3) 無期刑受刑者の年齢

表1-3 無期刑受刑者の年齢構成(平成24年末)

平成24年末年齢	受刑者数	比率
20歳代	59	3.2%
30歳代	235	12.9%
40歳代	379	20.8%
50歳代	391	21.4%
60歳代	475	26.0%
70歳代	230	12.6%
80歳代	57	3.1%
総計	1,826	100.0%

平成24年末時点における無期刑受刑者の年齢別在所者数は、表1-3のとおりであり、60歳代の受刑者が最も多くなっています。また、70歳代の受刑者が230人(12.6%)、80歳代の受刑者が57人(3.1%)いるなど、高齢者も相当数見られます。

2 無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況

以下の表は、平成15年1月から平成24年12月までの間に地方更生保護委員会（以下「地方委員会」という。）による仮釈放審理が終結した181件^{注2}について、無期刑受刑者の仮釈放審理に関する記録に基づき、調査を行い^{注3}、その結果をまとめたものです。

このうち、表2-1は、調査対象となった上記181件について、個別事件の審理概要を^{注4}、表2-2以下は、無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況につき、様々な視点から、その審理・判断の状況をそれぞれまとめたものです。

(1) 仮釈放審理の件数の推移等

表2-1 無期刑受刑者に係る仮釈放審理状況(平成15年～平成24年)

	判断年	判断結果	判断時 年齢	在所期間	主な罪名		被害者数	うち 死亡者数
1	平成15年	許可	40歳代	26年0月	強盗致死傷		1人	1人
2	平成15年	許可	50歳代	22年11月	強盗致死傷		1人	1人
3	平成15年	許可	60歳代	21年7月	殺人	その他	4人	2人以上
4	平成15年	許可	60歳代	22年10月	強盗致死傷	その他	4人	1人
5	平成15年	許可	60歳代	29年0月	強盗致死傷	その他	2人	1人
6	平成15年	許可しない	70歳代	18年6月	強盗致死傷		1人	1人
7	平成15年	許可	40歳代	22年3月	強盗致死傷		1人	1人
8	平成15年	許可	50歳代	20年2月	殺人	その他	3人	2人以上
9	平成15年	許可	50歳代	25年3月	強盗致死傷	その他	2人	1人
10	平成15年	許可	60歳代	22年10月	強盗致死傷	その他	1人	1人
11	平成15年	許可	60歳代	22年11月	強盗致死傷		1人	1人
12	平成15年	許可	60歳代	22年5月	強盗致死傷		1人	1人
13	平成15年	許可	70歳代	21年1月	強盗致死傷	放火	3人	1人
14	平成15年	許可	50歳代	21年10月	強盗致死傷		1人	1人
15	平成16年	許可	50歳代	24年4月	強盗致死傷		1人	1人
16	平成16年	許可	60歳代	25年1月	強盗致死傷	その他	2人	1人
17	平成16年	許可しない	60歳代	22年7月	強盗致死傷	その他	3人	2人以上

注2 本調査には、審理及び決定等に関する記録の保存期間が経過したため、記録が廃棄されたものは含まれない。

注3 無期刑受刑者に係る仮釈放審理の状況に関する調査においても、注1同様、無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放審理がなされた者については、仮釈放歴がない者と単純に比較することができないため、調査対象から外した。

注4 表2-1においては、個別事件に関し、審理対象者の氏名、年齢等の個人識別情報を記載した場合はもちろん、犯罪事実の概要や審理における考慮内容等の詳細な情報を記載した場合も、当該審理対象者である無期刑受刑者又は仮釈放者のある程度特定することが可能となり、その結果、刑の執行や保護観察の実施等に支障を生ずるおそれがあることから、詳細な情報の記載を省略した。

18	平成 16 年	許可	70 歳代	19 年 11 月	強盗致死傷		1 人	1 人
19	平成 16 年	許可	40 歳代	27 年 2 月	強盗致死傷		2 人	1 人
20	平成 16 年	許可	50 歳代	27 年 2 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
21	平成 16 年	許可	60 歳代	26 年 8 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
22	平成 16 年	許可しない	60 歳代	27 年 0 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
23	平成 16 年	許可しない	40 歳代	21 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
24	平成 16 年	許可	50 歳代	25 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
25	平成 16 年	許可	60 歳代	39 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
26	平成 17 年	その他	60 歳代	27 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
27	平成 17 年	許可	70 歳代	37 年 9 月	殺人		2 人	2 人
28	平成 17 年	許可	40 歳代	21 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
29	平成 17 年	許可	60 歳代	20 年 7 月	強盗致死傷		1 人	1 人
30	平成 18 年	許可	50 歳代	24 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
31	平成 18 年	許可	50 歳代	31 年 8 月	強盗致死傷		1 人	1 人
32	平成 18 年	許可	50 歳代	24 年 10 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	2 人以上
33	平成 18 年	許可	60 歳代	24 年 9 月	強盗致死傷		1 人	1 人
34	平成 18 年	許可しない	60 歳代	21 年 1 月	殺人	放火	5 人以上	2 人以上
35	平成 18 年	許可しない	50 歳代	26 年 7 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
36	平成 18 年	許可しない	60 歳代	27 年 1 月	強盗致死傷	その他	2 人	2 人
37	平成 19 年	許可しない	70 歳代	25 年 4 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
38	平成 20 年	その他	60 歳代	27 年 0 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
39	平成 20 年	許可	50 歳代	25 年 11 月	強盗致死傷		1 人	1 人
40	平成 20 年	許可	60 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
41	平成 20 年	許可	70 歳代	26 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
42	平成 20 年	許可	60 歳代	31 年 6 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
43	平成 20 年	許可しない	60 歳代	25 年 9 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
44	平成 21 年	許可	50 歳代	26 年 8 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
45	平成 21 年	許可しない	60 歳代	36 年 6 月	殺人	その他	1 人	1 人
46	平成 21 年	許可しない	60 歳代	38 年 10 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	1 人	1 人
47	平成 21 年	許可しない	60 歳代	39 年 1 月	殺人	強姦・同致死傷	1 人	1 人
48	平成 21 年	許可しない	60 歳代	41 年 2 月	強盗致死傷		1 人	1 人
49	平成 21 年	許可しない	70 歳代	39 年 1 月	殺人		1 人	1 人
50	平成 21 年	許可しない	70 歳代	39 年 8 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
51	平成 21 年	許可しない	70 歳代	44 年 7 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
52	平成 21 年	許可しない	70 歳代	46 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人

53	平成 21 年	許可しない	70 歳代	50 年 8 月	殺人	その他	4 人	2 人以上
54	平成 21 年	許可しない	70 歳代	51 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
55	平成 21 年	許可しない	80 歳代	35 年 3 月	殺人		2 人	2 人
56	平成 21 年	許可しない	80 歳代	49 年 11 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
57	平成 21 年	許可しない	60 歳代	39 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
58	平成 21 年	許可しない	70 歳代	50 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
59	平成 21 年	許可しない	50 歳代	30 年 9 月	殺人	強姦・同致死傷	4 人	1 人
60	平成 21 年	許可しない	60 歳代	36 年 5 月	殺人	その他	5 人以上	1 人
61	平成 21 年	許可しない	70 歳代	33 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
62	平成 21 年	許可	60 歳代	32 年 2 月	強盗致死傷		1 人	1 人
63	平成 21 年	許可	70 歳代	37 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
64	平成 21 年	許可	60 歳代	30 年 8 月	強盗致死傷		1 人	1 人
65	平成 21 年	許可しない	60 歳代	30 年 7 月	強盗致死傷		1 人	1 人
66	平成 21 年	許可	60 歳代	26 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
67	平成 21 年	許可	60 歳代	26 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
68	平成 22 年	許可	60 歳代	41 年 10 月	殺人		1 人	1 人
69	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32 年 0 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
70	平成 22 年	許可しない	60 歳代	33 年 9 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
71	平成 22 年	許可しない	60 歳代	35 年 0 月	殺人	その他	3 人	1 人
72	平成 22 年	許可しない	60 歳代	37 年 7 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	2 人以上
73	平成 22 年	許可しない	60 歳代	41 年 3 月	殺人	その他	4 人	1 人
74	平成 22 年	許可しない	60 歳代	44 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
75	平成 22 年	許可しない	60 歳代	46 年 11 月	殺人	その他	3 人	2 人以上
76	平成 22 年	許可	80 歳代	47 年 9 月	殺人		3 人	2 人以上
77	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32 年 0 月	殺人	その他	4 人	2 人以上
78	平成 22 年	許可しない	60 歳代	39 年 3 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	4 人	1 人
79	平成 22 年	許可しない	60 歳代	41 年 0 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
80	平成 22 年	許可しない	70 歳代	53 年 11 月	強盗致死傷	殺人	3 人	1 人
81	平成 22 年	許可	60 歳代	33 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
82	平成 22 年	許可	60 歳代	37 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
83	平成 22 年	許可しない	50 歳代	32 年 1 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
84	平成 22 年	許可しない	50 歳代	32 年 3 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
85	平成 22 年	許可しない	50 歳代	32 年 9 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
86	平成 22 年	許可しない	50 歳代	33 年 1 月	強盗強姦・同致死	殺人	3 人	1 人
87	平成 22 年	許可しない	60 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	1 人

88	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32 年 3 月	殺人	その他	2 人	2 人
89	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32 年 8 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
90	平成 22 年	許可しない	60 歳代	33 年 2 月	殺人	強姦・同致死傷	2 人	1 人
91	平成 22 年	許可しない	60 歳代	33 年 4 月	殺人	その他	3 人	2 人以上
92	平成 22 年	許可しない	60 歳代	34 年 7 月	殺人		2 人	2 人
93	平成 22 年	許可しない	60 歳代	37 年 10 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	2 人	1 人
94	平成 22 年	許可しない	60 歳代	40 年 7 月	強盗致死傷	強姦・同致死傷	5 人以上	1 人
95	平成 22 年	許可しない	60 歳代	43 年 4 月	殺人	強姦・同致死傷	4 人	1 人
96	平成 22 年	許可しない	60 歳代	45 年 2 月	殺人	その他	1 人	1 人
97	平成 22 年	許可しない	70 歳代	32 年 11 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	2 人	1 人
98	平成 22 年	許可しない	70 歳代	32 年 2 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
99	平成 22 年	許可しない	70 歳代	34 年 11 月	殺人		2 人	2 人
100	平成 22 年	許可しない	70 歳代	42 年 0 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	2 人	2 人
101	平成 22 年	許可しない	70 歳代	51 年 7 月	殺人	その他	4 人	2 人以上
102	平成 22 年	許可しない	70 歳代	53 年 11 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	1 人
103	平成 22 年	許可しない	70 歳代	54 年 7 月	殺人		2 人	2 人
104	平成 22 年	許可しない	70 歳代	55 年 1 月	殺人	その他	2 人	1 人
105	平成 22 年	許可しない	70 歳代	60 年 10 月	強盗致死傷	放火	3 人	2 人以上
106	平成 22 年	許可しない	60 歳代	31 年 9 月	殺人	強姦・同致死傷	3 人	2 人以上
107	平成 22 年	許可しない	70 歳代	41 年 3 月	殺人	強姦・同致死傷	4 人	1 人
108	平成 22 年	許可しない	70 歳代	51 年 11 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
109	平成 22 年	その他	60 歳代	30 年 10 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
110	平成 22 年	許可	60 歳代	30 年 2 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
111	平成 22 年	許可しない	50 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷		4 人	2 人以上
112	平成 22 年	許可しない	50 歳代	31 年 11 月	殺人	強姦・同致死傷	3 人	1 人
113	平成 22 年	許可しない	50 歳代	35 年 2 月	殺人	強姦・同致死傷	5 人以上	2 人以上
114	平成 22 年	許可しない	60 歳代	31 年 0 月	殺人	強姦・同致死傷	3 人	1 人
115	平成 22 年	許可しない	70 歳代	29 年 5 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
116	平成 22 年	許可しない	50 歳代	31 年 1 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	3 人	1 人
117	平成 22 年	許可しない	60 歳代	30 年 2 月	殺人	強姦・同致死傷	5 人以上	1 人
118	平成 22 年	許可しない	60 歳代	30 年 5 月	強盗致死傷	強姦・同致死傷	3 人	1 人
119	平成 22 年	許可しない	60 歳代	31 年 10 月	殺人	その他	1 人	1 人
120	平成 22 年	許可しない	60 歳代	33 年 3 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	1 人
121	平成 22 年	許可しない	60 歳代	34 年 6 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
122	平成 22 年	許可しない	70 歳代	35 年 7 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上

123	平成 22 年	許可しない	80 歳代	30 年 8 月	殺人	強姦・同致死傷	5 人以上	1 人
124	平成 22 年	その他	70 歳代	37 年 11 月	殺人	その他	2 人	1 人
125	平成 22 年	許可しない	50 歳代	31 年 10 月	強盗致死傷	放火	1 人	1 人
126	平成 22 年	許可しない	50 歳代	31 年 9 月	殺人	強姦・同致死傷	5 人以上	1 人
127	平成 22 年	許可しない	60 歳代	34 年 8 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
128	平成 22 年	許可しない	60 歳代	36 年 9 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	4 人	1 人
129	平成 22 年	許可しない	60 歳代	43 年 3 月	殺人	その他	5 人以上	1 人
130	平成 22 年	許可	50 歳代	27 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
131	平成 22 年	許可	70 歳代	27 年 8 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
132	平成 22 年	許可しない	50 歳代	30 年 6 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
133	平成 22 年	許可しない	50 歳代	34 年 9 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
134	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32 年 3 月	殺人	その他	5 人以上	2 人以上
135	平成 22 年	許可しない	60 歳代	34 年 4 月	強盗強姦・同致死	殺人	5 人以上	1 人
136	平成 22 年	許可しない	60 歳代	38 年 2 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	1 人
137	平成 23 年	許可	60 歳代	42 年 4 月	殺人	強姦・同致死傷	1 人	1 人
138	平成 23 年	許可	70 歳代	31 年 6 月	強盗致死傷		1 人	1 人
139	平成 23 年	許可	80 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	殺人	3 人	1 人
140	平成 23 年	許可しない	40 歳代	30 年 6 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	1 人
141	平成 23 年	許可しない	50 歳代	30 年 2 月	殺人	放火	3 人	1 人
142	平成 23 年	許可しない	70 歳代	30 年 10 月	殺人	放火	3 人	1 人
143	平成 23 年	許可	50 歳代	31 年 9 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
144	平成 23 年	許可	50 歳代	31 年 5 月	殺人	その他	1 人	1 人
145	平成 23 年	許可しない	60 歳代	32 年 5 月	殺人	強姦・同致死傷	2 人	1 人
146	平成 23 年	許可しない	60 歳代	31 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
147	平成 23 年	許可しない	60 歳代	41 年 7 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
148	平成 23 年	許可しない	50 歳代	31 年 9 月	殺人	強姦・同致死傷	1 人	1 人
149	平成 23 年	許可しない	50 歳代	32 年 8 月	強盗致死傷		4 人	2 人以上
150	平成 23 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
151	平成 23 年	許可しない	60 歳代	32 年 9 月	強盗致死傷	放火	5 人以上	1 人
152	平成 23 年	許可しない	70 歳代	36 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
153	平成 23 年	許可	70 歳代	30 年 7 月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	1 人
154	平成 23 年	許可しない	50 歳代	31 年 4 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	2 人	1 人
155	平成 23 年	許可しない	60 歳代	30 年 6 月	殺人	その他	2 人	1 人
156	平成 23 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	殺人		2 人	2 人
157	平成 23 年	許可しない	50 歳代	30 年 3 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人

158	平成 23 年	許可しない	50 歳代	32 年 2 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
159	平成 23 年	許可しない	60 歳代	31 年 4 月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	2 人以上
160	平成 23 年	許可しない	60 歳代	32 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
161	平成 23 年	許可しない	60 歳代	39 年 8 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
162	平成 23 年	許可しない	70 歳代	47 年 8 月	強盗致死傷		1 人	1 人
163	平成 23 年	許可しない	80 歳代	38 年 5 月	殺人		3 人	2 人以上
164	平成 23 年	許可しない	80 歳代	49 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
165	平成 24 年	許可	60 歳代	30 年 8 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
166	平成 24 年	許可しない	50 歳代	30 年 0 月	殺人	強姦・同致死傷	5 人以上	2 人以上
167	平成 24 年	許可しない	60 歳代	30 年 1 月	強盗致死傷	放火	2 人	1 人
168	平成 24 年	許可しない	50 歳代	30 年 10 月	殺人	その他	5 人以上	1 人
169	平成 24 年	許可しない	70 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
170	平成 24 年	許可	50 歳代	32 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
171	平成 24 年	許可しない	50 歳代	31 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
172	平成 24 年	許可しない	60 歳代	31 年 0 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
173	平成 24 年	許可しない	70 歳代	31 年 8 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
174	平成 24 年	許可しない	60 歳代	30 年 8 月	強盗致死傷		1 人	1 人
175	平成 24 年	許可	60 歳代	31 年 7 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
176	平成 24 年	許可しない	50 歳代	31 年 5 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	2 人以上
177	平成 24 年	許可しない	60 歳代	29 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	2 人以上
178	平成 24 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	0 人
179	平成 24 年	許可しない	60 歳代	38 年 4 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
180	平成 24 年	許可しない	70 歳代	31 年 0 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	0 人
181	平成 24 年	許可	50 歳代	32 年 5 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人

【備考】

- ・ 「判断結果」欄の「許可」には、仮釈放を許す旨の決定を受けた後、釈放されるまでの間に、懲罰があったなどして当該決定が取り消され、実際には釈放されなかった場合も含まれている。本表以降も同じ。
- ・ 「判断結果」欄の「その他」とは、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終結したものを指す。この場合の「判断年」は「終結年」、「判断時年齢」は「終結時年齢」、「判断時在所期間」は「終結時在所期間」と読み替える。本表以降も同じ。
- ・ 「判断時在所期間」については、1 か月を 30 日、1 年を 365 日として計算し、30 日に満たない日数を切り捨てて表記している。
- ・ 「主な罪名」欄には、無期刑受刑者が行った犯罪行為のうち、「強盗致死傷」、「強盗強姦・同致死」、「殺人」、「放火」、「強姦・同致死傷」、「その他」の中から主要なもの 2 つを挙げており、各未遂罪を含む。なお、同一人が同一罪名を複数回犯した場合は 1 回分のみ記載している。

(2) 審理年と審理結果等

表2-2 審理年別・許否件数・平均在所期間(平成15年～平成24年)

審理年	許可		許可しない		その他		全体の 件数 (※備考)	全体の 比率	全体の 平均 在所 期間 (年)
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)			
平成15年	13 (92.9%)	23.2	1 (7.1%)	18.6	0 (0.0%)	-	14 -	100.0%	22.8
平成16年	8 (72.7%)	26.9	3 (27.3%)	23.8	0 (0.0%)	-	11 -	100.0%	26.1
平成17年	3 (75.0%)	26.8	0 (0.0%)	0	1 (25.0%)	27.2	4 -	100.0%	26.9
平成18年	4 (57.1%)	26.6	3 (42.9%)	24.9	0 (0.0%)	-	7 -	100.0%	25.9
平成19年	0 (0.0%)	-	1 (100.0%)	25.3	0 (0.0%)	-	1 -	100.0%	25.3
平成20年	4 (66.7%)	28.7	1 (16.7%)	25.7	1 (16.7%)	27.0	6 (0)	100.0%	27.9
平成21年	6 (25.0%)	30.1	18 (75.0%)	40.8	0 (0.0%)	-	24 (13)	100.0%	38.1
平成22年	7 (10.1%)	35.0	60 (87.0%)	37.3	2 (2.9%)	34.4	69 (60)	100.0%	37.0
平成23年	6 (21.4%)	33.1	22 (78.6%)	34.4	0 (0.0%)	-	28 (23)	100.0%	34.1
平成24年	4 (23.5%)	31.7	13 (76.5%)	31.4	0 (0.0%)	-	17 (15)	100.0%	31.5
総計	55 (30.4%)	28.5	122 (67.4%)	35.7	4 (2.2%)	30.8	181 -	100.0%	33.4

【備考】

- ・ 「平均在所期間」については、仮釈放を許された場合だけでなく、仮釈放を許されなかった場合や仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡した場合など、審理が終結した時点をもとに算定している。このため、実際に刑事施設を出た時点における在所期間を記載した表1-1の「①(無期刑新仮釈放者)の平均受刑在所期間」とは数値が異なる。本表以降も同じ。
- ・ また、「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、総計で100.0%とならない場合もある。本表以降も同じ。
- ・ 「全体の件数」欄の「()」の数は、全体の件数のうち、更生保護法第35条第1項に基づいて仮釈放審理を開始した件数を示す。

表2-2は、審理終結年別に、仮釈放の審理結果や平均在所期間等を見たものです。仮釈放審理の件数は、平成20年以前においては増減を伴いつつもおおむね減少傾向にあり、最も少なかった平成19年には1件となりましたが、平成21年以降は増加し、平成24年には17件となっています。

なお、平成21年以降の仮釈放審理の件数の増加の要因としては、平成21年4月から、無期刑受刑者について、刑の執行が開始された日(当該無期刑受刑者が仮釈放を取

り消されて収容された者であるときは、当該収容の日) から30年が経過したときは、更生保護法(平成19年法律第88号。以下「法」という。)第35条第1項に基づき、仮釈放審理を開始するという運用が始まったことが考えられます。

審理結果について見ると、平成15年から平成24年までの間に無期刑受刑者に対する仮釈放審理が終結した合計181件のうち、仮釈放を許されたものが55件、許されなかったものが122件、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終結したもの(同表の「その他」に該当するもの)が4件でした。

仮釈放を許された無期刑受刑者の審理終結時における在所期間は、平成15年には23.2年でしたが、平成24年には31.7年となっています。

(3) 地方委員会別の審理手続の状況

表2-3 地方委員会別審理手続の状況(平成15年～平成24年)

判断庁	件数	審理 月数 (平均)	審理 月数 (最長)	委員 面接 回数 (平均)	委員 面接 回数 (最大)	複数 委員 面接	被害者 等 調査	検察官 意見 照会
北海道	13	3.0	6.3	2.3	4	12	7	9
東北	23	8.9	15.8	1.9	4	13	2	17
関東	33	9.9	21.7	1.9	5	16	15	31
中部	18	4.2	5.9	1.5	3	7	7	14
近畿	10	5.2	12.8	2.0	4	5	7	7
中国	29	8.9	18.8	2.4	5	17	17	28
四国	10	3.2	9.3	2.1	3	9	7	9
九州	45	6.2	15.5	1.4	5	27	7	35
総計	181	7.0	21.7	1.9	5	106	69	150

【備考】

- ・ 「審理月数(平均)」及び「委員面接回数(平均)」の「総計」欄は、全国の平均を示す。
- ・ 「審理月数(最長)」及び「委員面接回数(最大)」の「総計」欄は、それぞれ全国における最長及び最大を示す。

表2-3は、仮釈放審理手続の状況について、地方委員会別にまとめたものです。

仮釈放審理手続の状況について見ると、審理月数は、全国平均で7.0月のところ、最長は関東地方委員会の9.9月であり、最短は北海道地方委員会の3.0月でした。

また、各地方委員会において平成15年から平成24年までの間に仮釈放審理が終結した合計181件のうち、審理対象者との面接を複数の委員により行ったものは106件、被害者等調査を行ったものは69件、検察官に対して意見を照会したものは150件でした。

(4) 地方委員会別の審理結果

表2-4 地方委員会別・許否件数・平均在所期間(平成15年～平成24年)

判断庁	許可		許可しない		その他		全体の件数	全体の比率	全体の平均在所期間(年)
	件数(比率)	平均在所期間(年)	件数(比率)	平均在所期間(年)	件数(比率)	平均在所期間(年)			
北海道	5 (38.5%)	28.2	8 (61.5%)	38.2	0 (0.0%)	-	13	100.0%	34.4
東北	5 (21.7%)	29.9	17 (73.9%)	33.1	1 (4.3%)	37.9	23	100.0%	32.6
関東	18 (54.5%)	28.7	13 (39.4%)	34.3	2 (6.1%)	27.1	33	100.0%	30.8
中部	3 (16.7%)	33.3	15 (83.3%)	30.3	0 (0.0%)	-	18	100.0%	30.8
近畿	5 (50.0%)	29.8	5 (50.0%)	37.0	0 (0.0%)	-	10	100.0%	33.4
中国	11 (37.9%)	23.8	17 (58.6%)	32.0	1 (3.4%)	30.9	29	100.0%	28.8
四国	1 (10.0%)	37.8	9 (90.0%)	38.9	0 (0.0%)	-	10	100.0%	38.8
九州	7 (15.6%)	30.7	38 (84.4%)	39.6	0 (0.0%)	-	45	100.0%	38.2
総計	55 (30.4%)	28.5	122 (67.4%)	35.7	4 (2.2%)	30.8	181	100.0%	33.4

表2-4は、無期刑受刑者に係る仮釈放の審理結果について、地方委員会別にまとめたものです。

(5) 在所期間と審理結果

表2-5 在所期間と仮釈放許否件数(平成15年～平成24年)

在所期間 (年)	許可		許可しない		その他		全体の 件数	全体の 比率
	件数	比率	件数	比率	件数	比率		
15-20	1	1.8%	1	0.8%	0	0.0%	2	1.1%
20-25	16	29.1%	3	2.5%	0	0.0%	19	10.5%
25-30	15	27.3%	7	5.7%	2	50.0%	24	13.3%
30-35	16	29.1%	64	52.5%	1	25.0%	81	44.8%
35-40	4	7.3%	19	15.6%	1	25.0%	24	13.3%
40-45	2	3.6%	12	9.8%	0	0.0%	14	7.7%
45-50	1	1.8%	5	4.1%	0	0.0%	6	3.3%
50-55	0	0.0%	9	7.4%	0	0.0%	9	5.0%
55-60	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	1	0.6%
60-65	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	1	0.6%
総計	55	100.0%	122	100.0%	4	100.0%	181	100.0%

表2-5は、在所期間別に審理結果等を見たものです。

在所期間30年以上35年未満で審理が行われた場合が最も多く81件(44.8%)であり、次いで25年以上30年未満及び35年以上40年未満が同数で、それぞれ24件(13.3%)でした。在所期間20年未満で仮釈放審理が行われたのは2件(1.1%)でした。

また、仮釈放を許されたものについて見ると、在所期間20年以上25年未満及び30年以上35年未満で審理が行われた場合が最も多くそれぞれ16件(29.1%)であり、在所期間20年未満で仮釈放を許されたものは1件(1.8%)でした。

(6) 仮釈放審理歴と審理結果等

表2-6 審理歴と許否件数・平均在所期間(平成15年～平成24年)

審理歴	許可		許可しない		その他		全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均 在所 期間 (年)
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)			
初	37 (28.2%)	27.7	93 (71.0%)	34.8	1 (0.8%)	27.2	131	100.0%	32.7
2	15 (40.5%)	28.6	19 (51.4%)	37.8	3 (8.1%)	31.9	37	100.0%	33.6
3	2 (25.0%)	37.6	6 (75.0%)	36.3	0 (0.0%)	-	8	100.0%	36.6
4	0 (0.0%)	-	1 (100.0%)	38.2	0 (0.0%)	-	1	100.0%	38.2
5	0 (0.0%)	-	2 (100.0%)	47.7	0 (0.0%)	-	2	100.0%	47.7
6	0 (0.0%)	-	0 (0.0%)	-	0 (0.0%)	-	0	-	-
7	1 (50.0%)	39.3	1 (50.0%)	51.3	0 (0.0%)	-	2	100.0%	45.3
総計	55 (30.4%)	28.5	122 (67.4%)	35.7	4 (2.2%)	30.8	181	100.0%	33.4

表2-6は、当該仮釈放審理が何回目のものであったのか、その回数(仮釈放審理歴)別に審理結果や平均在所期間等を見たものです。

初回の仮釈放審理において仮釈放を許されたものが37件であった一方、初回の仮釈放審理において仮釈放を許されなかったものが93件ありました。また、最も審理歴が多かったものとしては、7回目の審理で仮釈放を許されたものが1件ありました。

(7) 被害者数と許否件数・平均在所期間

表2-7 被害者数と許否件数・平均在所期間(平成15年～平成24年)

被害者数	許可		許可しない		その他		全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均 在所 期間 (年)
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)			
1人	30 (51.7%)	28.0	28 (48.3%)	36.6	0 (0.0%)	-	58	100.0%	32.1
2人	8 (22.9%)	29.5	24 (68.6%)	36.5	3 (8.6%)	30.7	35	100.0%	34.4
3人	4 (19.0%)	30.0	16 (76.2%)	35.4	1 (4.8%)	30.9	21	100.0%	34.2
4人	2 (11.8%)	22.3	15 (88.2%)	36.8	0 (0.0%)	-	17	100.0%	35.1
5人	3 (25.0%)	29.1	9 (75.0%)	32.8	0 (0.0%)	-	12	100.0%	31.8
6人	1 (33.3%)	31.8	2 (66.7%)	31.9	0 (0.0%)	-	3	100.0%	31.8
7人	1 (25.0%)	32.0	3 (75.0%)	39.2	0 (0.0%)	-	4	100.0%	37.4
8人	1 (20.0%)	32.5	4 (80.0%)	29.6	0 (0.0%)	-	5	100.0%	30.2
9人	3 (60.0%)	28.0	2 (40.0%)	37.0	0 (0.0%)	-	5	100.0%	31.6
10人以上	2 (9.5%)	31.1	19 (90.5%)	35.1	0 (0.0%)	-	21	100.0%	34.7
総計	55 (30.4%)	28.5	122 (67.4%)	35.7	4 (2.2%)	30.8	181	100.0%	33.4

表2-7は、被害者の数別に審理結果や平均在所期間等を見たものです。

被害者が1人であったもののうち仮釈放を許されたものが30件あった一方、許されなかったものが28件ありました。また、被害者数が10人以上のものうち仮釈放を許されたものが2件あった一方、許されなかったものが19件ありました。

(8) 死亡被害者数と許否件数・平均在所期間

表2-8 死亡被害者数と許否件数・平均在所期間(平成15年～平成24年)

死亡被害者数	許可		許可しない		その他		全体の件数	全体の比率	全体の平均在所期間(年)
	件数(比率)	平均在所期間(年)	件数(比率)	平均在所期間(年)	件数(比率)	平均在所期間(年)			
0人	0 (0.0%)	-	2 (100.0%)	31.1	0 (0.0%)	-	2	100.0%	31.1
1人	48 (34.0%)	28.4	89 (63.1%)	35.8	4 (2.8%)	30.8	141	100.0%	33.1
2人	4 (13.8%)	26.1	25 (86.2%)	37.0	0 (0.0%)	-	29	100.0%	35.5
3人以上	3 (33.3%)	33.9	6 (66.7%)	30.2	0 (0.0%)	-	9	100.0%	31.4
総計	55 (30.4%)	28.5	122 (67.4%)	35.7	4 (2.2%)	30.8	181	100.0%	33.4

表2-8は、死亡した被害者の数別に審理結果や平均在所期間等を見たものです。

死亡した被害者の数が1人であったもののうち仮釈放を許されたものが48件あった一方、許されなかったものが89件ありました。また、死亡した被害者の数が3人以上であったもののうち仮釈放を許されたものが3件あった一方、許されなかったものが6件ありました。

(9) 検察官意見と許否件数・平均在所期間

表2-9 検察官意見と許否件数・平均在所期間(平成15年～平成24年)

検察官意見	許可		許可しない		その他		全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均 在所 期間 (年)
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)			
反対ではない	44 (73.3%)	27.8	14 (23.3%)	32.1	2 (3.3%)	27.1	60	100.0%	28.8
反対	7 (7.8%)	33.1	82 (91.1%)	34.4	1 (1.1%)	37.9	90	100.0%	34.4
聴取なし	4 (12.9%)	28.9	26 (83.9%)	41.6	1 (3.2%)	30.9	31	100.0%	39.6
総計	55 (30.4%)	28.5	122 (67.4%)	35.7	4 (2.2%)	30.8	181	100.0%	33.4

表2-9は、検察官からの仮釈放についての意見の内容別に審理結果や平均在所期間等を見たものです。

検察官から意見を聴取したものが150件ある一方、聴取していないものが31件ありました。

検察官意見が仮釈放に反対ではなかったものは60件であり、そのうち仮釈放を許されたものは44件(73.3%)、その場合の審理終結時における平均在所期間は27.8年でした。一方、検察官意見が仮釈放に反対であったものは90件であり、そのうち仮釈放を許されたものは7件(7.8%)、その場合の審理終結時における平均在所期間は33.1年でした。なお、検察官意見を聴取していない31件のうち仮釈放を許されたものは、4件(12.9%)ありました。

(10) 年齢と許否件数・平均在所期間

表2-10 年齢と許否件数・平均在所期間(平成15年～平成24年)

判断時年齢	許可		許可しない		その他		全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均 在所 期間 (年)
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)			
40歳代	4 (66.7%)	24.4	2 (33.3%)	26.2	0 (0.0%)	-	6	100.0%	25.0
50歳代	17 (41.5%)	26.9	24 (58.5%)	31.6	0 (0.0%)	-	41	100.0%	29.6
60歳代	24 (27.3%)	29.4	61 (69.3%)	34.5	3 (3.4%)	28.4	88	100.0%	32.9
70歳代	8 (20.5%)	29.0	30 (76.9%)	41.3	1 (2.6%)	37.9	39	100.0%	38.7
80歳代	2 (28.6%)	39.4	5 (71.4%)	40.9	0 (0.0%)	-	7	100.0%	40.4
総計	55 (30.4%)	28.5	122 (67.4%)	35.7	4 (2.2%)	30.8	181	100.0%	33.4

表2-10は、受刑者の年齢（許否等判断時）別に審理結果や平均在所期間等を見たものです。

60歳代であったものが88件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは24件（27.3%）でした。また、40歳代であったものは6件であり、そのうち仮釈放を許されたものは4件（66.7%）でした。一方、80歳代であったものは7件であり、そのうち仮釈放を許されたものは2件（28.6%）でした。

なお、仮釈放を許された者の平均在所期間を見ると、40歳代であった者は24.4年、50歳代であった者は26.9年、60歳代であった者は29.4年、70歳代であった者は29.0年、80歳代であった者は39.4年でした。

(11) 懲罰件数と許否件数・平均在所期間

表2-11 懲罰件数と許否件数・平均在所期間(平成15年～平成24年)

懲罰件数	許可		許可しない		その他		全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均 在所 期間 (年)
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)			
なし	14 (63.6%)	27.6	8 (36.4%)	37.8	0 (0.0%)	-	22	100.0%	31.3
1-5	25 (31.3%)	28.2	53 (66.3%)	33.1	2 (2.5%)	29.0	80	100.0%	31.5
6-10	8 (29.6%)	29.4	18 (66.7%)	35.1	1 (3.7%)	27.2	27	100.0%	33.1
11-15	6 (27.3%)	28.5	16 (72.7%)	38.8	0 (0.0%)	-	22	100.0%	36.0
16-20	1 (7.7%)	39.3	12 (92.3%)	38.2	0 (0.0%)	-	13	100.0%	38.3
21以上	1 (5.9%)	32.0	15 (88.2%)	39.0	1 (5.9%)	37.9	17	100.0%	38.5
総計	55 (30.4%)	28.5	122 (67.4%)	35.7	4 (2.2%)	30.8	181	100.0%	33.4

表2-11は、受刑者の刑事施設内での懲罰^{注5}の件数別に審理結果や平均在所期間等を見たものです。

懲罰件数1回から5回であったものが80件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは25件(31.3%)でした。また、懲罰件数がなしのものは22件であり、そのうち仮釈放を許されたものは14件(63.6%)でした。一方、懲罰件数が21回以上であったものは17件であり、そのうち仮釈放を許されたものは1件(5.9%)でした。

注5 懲罰とは、刑事施設の規律及び秩序を維持するために必要な限度で、あらかじめ定められた遵守事項に違反する行為など反則行為をした被収容者に対して科される処分であり、居室内で謹慎させ、面会や信書の発受等を停止することなどが法により定められているが、懲罰はあくまでも行政上の処分であり、刑罰とは異なるものである。

(12) 主な罪名と許否件数・平均在所期間

表2-12 主な罪名と許否件数・平均在所期間(平成15年～平成24年)

主な罪名1	主な罪名2	許可		許可しない		その他		全体の 件数	全体の 比率	全体の 平均 在所 期間 (年)
		件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)			
強盗強姦 ・同致死	強盗致死傷	1 (5.9%)	24.9	16 (94.1%)	36.1	0 (0.0%)	-	17	100.0%	35.4
	殺人	0 (0.0%)	-	2 (100.0%)	33.7	0 (0.0%)	-	2	100.0%	33.7
強盗強姦・同致死集計		1 (5.3%)	24.9	18 (94.7%)	35.8	0 (0.0%)	-	19	100.0%	35.2
強盗致死傷	(強盗致死傷のみ)	24 (60.0%)	26.6	16 (40.0%)	36.1	0 (0.0%)	-	40	100.0%	30.4
	殺人	2 (40.0%)	30.8	3 (60.0%)	38.8	0 (0.0%)	-	5	100.0%	35.6
	放火	1 (20.0%)	21.1	4 (80.0%)	38.9	0 (0.0%)	-	5	100.0%	35.3
	強姦・同致死傷	0 (0.0%)	-	2 (100.0%)	35.5	0 (0.0%)	-	2	100.0%	35.5
	その他	18 (33.3%)	29.2	33 (61.1%)	34.4	3 (5.6%)	28.4	54	100.0%	32.3
強盗致死傷集計		45 (42.5%)	27.7	58 (54.7%)	35.4	3 (2.8%)	28.4	106	100.0%	32.0
殺人	(殺人のみ)	3 (30.0%)	42.5	7 (70.0%)	38.3	0 (0.0%)	-	10	100.0%	39.6
	放火	0 (0.0%)	-	3 (100.0%)	27.4	0 (0.0%)	-	3	100.0%	27.4
	強姦・同致死傷	1 (6.3%)	42.4	15 (93.8%)	33.7	0 (0.0%)	-	16	100.0%	34.2
	その他	5 (18.5%)	25.4	21 (77.8%)	38.0	1 (3.7%)	37.9	27	100.0%	35.7
殺人集計		9 (16.1%)	33.0	46 (82.1%)	36.0	1 (1.8%)	37.9	56	100.0%	35.5
総計		55 (30.4%)	28.5	122 (67.4%)	35.7	4 (2.2%)	30.8	181	100.0%	33.4

【備考】

- ・ 「主な罪名」については、罪名が2以上ある場合は、法定刑の軽重に従い、その重いものから2つを指している。

表2-12は、主な罪名別の審理結果や平均在所期間等を見たものです。

主な罪名が強盗致死傷であるものが106件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは45件(42.5%)でした。